

# 第4次春日井市行政改革大綱

## 平成19年度実績報告書

平成20年10月

春日井市

# 目 次

I 実績の概要	2
1. 取組の成果と今後の課題	
2. 重点指標の取組状況	
3. 補足指標の取組状況	
II 個別取組項目の実績一覧表	8
参考資料	39
1. 行政改革大綱体系図	
2. 取組事業一覧表	
3. 指標の説明	

I 実績の概要

# 1. 取組の成果と今後の課題

平成19年度の大綱の見直しで、「Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備」、「Ⅱ 行政運営システムの見直し」、「Ⅲ 健全な財政運営」の3つの視点を掲げ、現在の事業の点検と、新たな事業の追加を行うとともに、国の地方行政改革指針に基づく集中改革プランの推進期間や取組内容との整合を図るため、終期を平成19年度から平成21年度に延長しました。

取組実績の検証にあたっては、各事業の実施内容とともに、重点指標と補足指標の2つの指標に照らして成果を把握し、特に、行政改革全体の成果については、重点指標を用いて把握することとしました。

「Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備」では、今後10年間に団塊の世代が大量退職するなど職員の約4分の1以上が退職することとなるため、計画に基づいて、新規採用のほか多様な雇用形態による人材の活用を図り、職員数の適正かつ計画的な確保に努めました。

重点指標である職員管理では、計画に沿った人員及び人件費の削減に努めたことにより、17年度から19年度にかけて職員数を24名削減し、合計で約1.7億円の削減となりました。

「Ⅱ 行政運営システムの見直し」では、市民が自主的・自発的に行っている公益的な活動の活性化、活動に対する市民の理解の促進等を目的として、市民活動支援センターを開設し、支援センターを中心とした市民との協働の輪を広げるためのサポート体制を構築しました。

その結果、補足指標である市内のNPO法人数では、17年度から19年度にかけて7法人増加したほか、NPO法人への委託事業数も4件増加しました。市民参加の指標でも、市民公募委員の割合のポイントが前年度比で0.6ポイントと上昇しました。

市民との協働を進める中で、住民自治に対する市民意識が徐々に高まりつつありますが、その広がりにはゆるやかであり、幅広い市民との交流や意見が反映される協働のしくみづくりが今後の課題となっています。

「Ⅲ 健全な財政運営」では、地域経済の活性化や収納率の向上、広告収入制度などを通じ自主財源の確保に努めるとともに、将来にわたり健全で持続可能な行財政運営を行うため、中期財政計画を策定するとともに、地方財政健全化法の施行にあわせ、

わかりやすい財政資料を公表するため、新たな公会計制度導入に向けた検討を行いました。

重点指標の中の財政指標では、償還金の増加により、経常一般財源を充当する公債費が増加したことや、物件費、扶助費などの増加が人件費の削減分を上回ったため、18年度に減少した経常収支比率が増加に転じて89.3%となりました。一方、市税の収納率は滞納繰越分の適正な処理により、17年度から19年度に掛けて収納率が1.5ポイント向上しました。19年度に策定した中期財政計画の中でも、人件費の削減、市債残高の削減、収納率の向上などに努めることとしており、行政改革とあわせて計画的に取組を進めてまいります。

補足指標では、職員数の削減、健康保険組合負担割合の見直し等により、17年度から19年度にかけて人件費が減少し、人件費割合は1.4ポイント下がりました。自主財源の確保では、17年度から毎年平均2社の企業誘致を行い、法人市民税、固定資産税の増収に努めるとともに、税外収入として、広告収入制度を取り入れ、19年度では約8,071千円(うち歳出削減700千円含む)の収入を確保しました。

これら19年度の取組状況を踏まえ、今後とも行政、市民、事業者の協働のもと、限られた行政資源(ヒト、モノ、カネ)を活用し、効果的、効率的な行政運営に努めてまいります。

## 2. 重点指標の取組状況

### I 職員管理

(各年4月1日現在の人数)

指標	年度(平成)	17	18	19	20	21	22
1 職員数(計)(人)	目標	2,531	2,513	2,507	2,486	2,427	2,388
	実績	2,531	2,513	2,507			
一般行政職(人)	目標	980	969	956	935	890	860
	実績	980	969	956			
消防職(人)	目標	278	281	283	287	279	280
	実績	278	281	283			
保育職(人)	目標	342	345	355	358	359	356
	実績	342	345	355			
医療職(人)	目標	638	638	647	649	649	649
	実績	638	638	647			
労務職(人)	目標	293	280	266	257	250	243
	実績	293	280	266			
増減数(前年度比)(人)	目標	-	▲18	▲6	▲21	▲59	▲39
	実績	-	▲18	▲6			
増減数(17年度比)(人)	目標	-	▲18	▲24	▲45	▲104	▲143
	実績	-	▲18	▲24			

※ 平成20年度以降は、制度改正等による変動分を含みません。

### II 市民協働

指標	年度(平成)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 市民との協働による事業数(H19～)	目標	—	—	55	60	65
	実績	—	—	52		
2 市民協働のしくみづくり(H19～)	目標	—	—	研究	→	指針作成
	実績	—	—	研究		

### Ⅲ 財政指標

指標		年度 (平成)	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
1	経常収支比率 (%)	目標	86.9	86.7	86.0	85.5	85.0
		実績	86.9	86.7	89.3		
2	実質公債費比率 (%)	目標	16.2	15.3	10.4	10.0	9.8
		実績	16.2	15.3	10.4		
3	将来負担比率(%)	目標	—	—	168.5	160.0	150.0
		実績	—	—	168.5		
4	収納率 (%)	目標	92.7	93.4	94.0	94.5	95.0
		実績	92.7	93.4	94.2		

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、19年度から、「2 実質公債費比率」の目標値を修正するとともに、「3 将来負担比率」の目標値を設定した。

### 3. 補足指標の取組状況

区分	指標	17 年度	18 年度	19 年度
1 人材育成	① 職員提案件数 (件)	140	171	221
	② 自主研究会活動支援状況 (H19 ~)	—	—	4
	③ 条例・規則の見直し数	—	—	条例 13 件 規則 11 件
2 職員数	① 職員 1 人あたりの市民の数 (人)	117	118	119
	② 市民 1000 人あたりの職員数 (人)	5.83	5.78	5.75
	③ 管理職に占める女性割合 (%)	3.3	4.0	4.6
	④ 部門別職員数	(別表)	(別表)	(別表)
3 給与等	① 人件費割合 (%、普通会計)	19.8	19.4	18.0
	② ラスパイレス指数 (3 年度平均)	95.3	97.0	97.2
	③ 職員手当の見直し(千円)	0	△50,000	0
	④ 健康保険負担割合の見直し (%)	事業主 58.2	57.09	55.97
	⑤ 市職員共済会負担割合の見直し	事業主 6/1000 職員 5/1000	5/1000 5/1000	4/1000 5/1000
4 市民協働	① NPO 法人への委託事業数	10	12	14
	② 市民活動支援センター登録団体数 (H19~)	—	—	60
	③ 市内 NPO 法人数	27	30	34
5 市民参加	① 審議会等委員の市民公募委員の割合 (%)	3.4	3.1	3.8
	② 審議会等委員の女性委員の割合 (%)	24.3	23.9	24.2
6 情報提供	① 市ホームページアクセス数	8,912,188	10,379,668	10,300,346
	② 広報誌満足度指数(%)	—	—	検討
7 自主財源	① 法人市民税 (千円、現年調定額)	4,063,160	4,308,940	4,222,842
	② 誘致企業数	2	3	2
	③ 広告収入金額 (千円、H19~)	—	—	8,071
8 歳出削減	① 予算制度の見直しによる削減額 (千円)	—	△200,000	△200,000
	② 民間委託による削減額 (千円)	0	0	0

区分	指標	17年度	18年度	19年度
	③ 事務事業の整理統合による削減額(千円)	—	—	△98,000
	④ 職員数削減による人件費削減額(千円)	△283,140	△140,400	△31,027

(別表) 補足指標「2 職員数 ④ 部門別職員数」

部門		職員数(人)			17年度から19年度の増減数(人)
		17年度	18年度	19年度	
一般行政部門	議 会	10	10	10	0
	総 務	237	235	250	+13
	税 務	81	82	80	△1
	労 働	4	2	2	△2
	農 林 水 産	12	12	12	0
	商 工	9	10	10	+1
	土 木	172	167	162	△10
	小 計 ①	525	518	526	+1
	民 生	500	512	512	+12
	衛 生	265	264	260	△5
	小 計 ②	765	776	772	+7
一般行政部門計 (①+②)		1290	1294	1298	+8
教 育	156	145	137	△19	
消 防	278	281	283	+5	
小 計 ③	434	426	420	△14	
公営企業部門	病 院	639	631	639	0
	水 道	50	42	40	△10
	公 共 下 水 道	55	53	46	△9
	そ の 他	63	67	64	+1
	小 計 ④	807	793	789	△18
合計 ①+②+③+④		2531	2513	2507	△24

※職員数は各年度4月1日現在で、年度は平成である。

Ⅱ

個別取組項目の実績一覧表

## 視点Ⅰ 人材の育成及び行政体制の整備

地方分権型社会に対応する人材の育成を図り、より機能的な組織体制を整備するとともに、職員数の管理及び給与水準の適正化を維持するため、次の3つの基本方針に基づき、改革に取り組みました。

### 基本方針1 人材の育成

職員一人ひとりの個性と能力を最大限に活用する人事制度の構築をはじめ、自己啓発に取り組む意欲を高める組織風土改革の取組に努めました。

### 基本方針2 職員数の適正な管理

今後の10年間に団塊の世代の大量退職など職員の約4分の1以上が退職することとなります。計画に基づいて、新規採用のほか多様な雇用形態による人材の活用を図り、職員数の適正かつ計画的な確保に努めました。また、これまで試行してきたグループ制は、検証結果を踏まえ、平成20年度から廃止することとしました。

### 基本方針3 給与等の適正な管理

地方公務員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員や民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。今後とも国の給与制度に準拠するとともに、新人事評価制度と連動した給与制度の導入を目指します。また、諸手当についても、基本的に国に準じた制度となっていますが、国と市の事務内容の相異を勘案し、今後も国の給与制度や他市の動向を踏まえ、常に適正な水準を維持するよう努めました。

## 基本方針1 人材の育成

### 〔取組事項〕

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	複線型人事制度 <sup>1</sup> ・新人事評価制度・給与制度の構築  (説明) 複線型人事制度の導入とあわせ、人材育成、組織マネジメントの向上などを目的とし、部・課・担当の組織目標のもと、加点主義、プロセス重視、客観性・公平性・納得性、役割の明確化を特徴とする新人事評価制度を構築・導入します。また、人事評価を給与に適切に反映していきます。	1	複線型人事制度の構築・導入	構築	導入	→	→	→	ジョブローテーションによる人事異動の実施。 キャリアデザイン研修の実施。	人事課
		2	新人事評価制度の構築・導入	構築	試行	導入	→	→	目標管理による業績評価と能力・態度評価による新人事評価制度を導入。	人事課
		3	新人事評価制度の給与への反映	構築	→	→	一部導入	→	人事評価の試行結果を受け、反映方法及び反映範囲等の検討。	人事課

<sup>1</sup> **複線型人事制度** 特定の分野で高度な知識と経験を必要とする職員（エキスパート）、保育士などの資格を必要とする職員（スペシャリスト）、様々な分野で能力を発揮する職員（ゼネラリスト）を明確に位置づけ、複線のコースに区分し、人事管理、処遇を行う制度のことです。

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(2)	地方分権の進展に対応できる職員の育成	4	市民参加、市民と行政の協働を推進するための研修		実施	→	→	→	市民との協働の視点を養うとともに、政策形成の基礎的能力を養成するための研修を実施。	○人事課
	（説明）市民参加、市民と行政の協働などの新たな地方自治の仕組みをつくっていくために必要な能力を開発するため、研修内容の見直しを行います。								市民活動団体の運営上の問題をはじめ、幅広い内容を扱い、協働を推進できる人材の育成を図るため、市民活動支援センター主催のセミナーを実施。	市民活動推進課

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		5	政策法務能力向上のための研修		実施	→	→	→	政策を実現するための法制度の理解を深め、条例・規則立案の必要性及びノウハウを学ぶとともに、具体的な条例等の検討・評価をすることにより政策法務能力の向上を図るための研修に職員を派遣。	人事課
		6	法制執務能力向上のための研修	実施	→	→	→	→	各部総務担当及び希望者を対象に実施。	総務課
(3)	組織風土の改革 <sup>2</sup>  (説明) 職員がより力を発揮でき、進化し続ける組織を築くため、窓口業務の日々の改善をはじめ、政策企画提案を実現するため各部課が所管する条例・規則の見直し、職員提案制度の積極的な活用や職員の自主的な研究会への	7	職員提案制度の活性化		見直し	見直し	推進	→	迅速な審査・決定を促し、事務の効率化、簡素化を図るとともに、提案の実現に向けた体制を強化。 職員提案件数 221件	行政経営課

<sup>2</sup> **組織風土の改革** 市長、副市長の最高経営層から、実行部局の担当職員にいたる各階層で、価値観の共有から実行までのプロセスを実感できるよう、春日井市職員の組織風土の醸成を図るための取組みです。

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
	活動支援に取り組むなど、職員の改善意欲を高める環境づくりを進めます。	8	自主研究活動の活性化			検 討 実 施	→	→	組織風土改革の初年度として、改革を 実践する人材の発掘と先行事例づく りのため、職員提案制度と関連付けた 4つのプロジェクトを設置。 ①思いやりデザイン戦略 ②k-works を活用した「庁内情報便利 帳」の作成 ③組織風土改革の種まき期戦略 ④職員社会貢献活動のあり方研究	行政経営課

## 基本方針2 職員数の適正な管理

[取組事項]

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	職員数の適正な管理	9	職員数の適正な管理	採用・削減	→	→	→		職員数 2,507名 前年比6名減 (一般職員数 956名、消防職 283名、保育職 355名、医療職 647名、労務職 266名)	人事課
	<p>(説明) 職員の担うべき業務を見直すとともに、職員数を適正に管理します。職員の年齢構成の平準化を目指し、平成17年4月1日を基準とし、今後10年間の退職者の概ね2分の1を毎年度均等に採用します。</p> <p>また、再任用職員、臨時職員などの雇用形態を活用していきます。</p>	10	多様な雇用形態の活用	再任用制度の活用	→	→	→	→	団塊の世代の大量退職を迎え、退職者の経験を行政サービスに生かすため、再任用職員を活用し、適正な職員数を確保した。 再任用職員数 55名(新規24名)	人事課
(2)	組織体制の整備	11	グループ制、職制の見直し		試行	試行 とり まとめ			グループ制試行部署からの意見を集約し、グループ制の試行結果の検証を行った。その結果、平成20年度からグループ制を廃止。	人事課

## 基本方針3 給与等の適正な管理

〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	諸手当の見直し  （説明）通勤手当、特殊勤務手当 など諸手当について、今後の国の 動向等を踏まえ比較検討を行って いきます。	1 2	通勤手当、特殊 勤務手当の見直 し	実 施					平成17年度で実施済み。	人事課
(2)	福利厚生事業の点検・見直し  （説明）職員に対する福利厚生事 業について、負担割合などの点 検・見直しを行うとともに、事業 実施状況を公表します。	1 3	福利厚生事業の 点検・見直し		検 討	実 施			事業主負担割合を5/1000から4/ 1000へ変更。	人事課

## 視点Ⅱ 行政運営システムの見直し

第五次総合計画に掲げる施策を着実に進展させ、最少の経費で最大の効果を挙げる効果的で戦略的な行政運営システムの確立に向けて、市民と行政の役割を再検討するとともに、地域の力を最大限発揮できるよう、次の4つの基本方針に基づき、改革に取り組みました。

### 基本方針1 経営的意識を持った行政運営

経営資源を効率的かつ効果的に活用するため、戦略経営会議の効果的な開催や、組織体制の整備を行うとともに、第五次総合計画に掲げる施策を着実に進展させ、経営資源の重点化と効率化を戦略的に行える行政経営システムの構築に向けた検討を行いました。

### 基本方針2 市民と行政の役割の再構築

地域で活動する「市民の力」と地域の様々な主体が連携した「地域の絆」を醸成し、特色あるまちづくりを進めるための「地域の力」の創出に向け、市民活動支援センターを開設するとともに、市制65周年の市民企画提案を募集し、平成20年度の周年事業の準備を進めました。

### 基本方針3 広聴広報機能の充実

多様化する市民ニーズを迅速に把握するため、市民意識調査を実施するとともに、市ホームページや携帯サイトなどを見直し、幅広い市政情報の発信に努め、広聴広報機能を充実しました。

### 基本方針4 市民の視点に立った業務体制の見直し

効果的で効率的な行政運営を行うため、事務事業の整理統合や事業名称の見直しなど、業務体制の合理化や改善に努め、市民の視点に立った、市民にとってより分かりやすい組織運営を図りました。

## 基本方針1 経営的意識を持った行政運営

[取組事項]

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	<p>戦略経営会議による重要施策の決定</p> <p>（説明）市政の重要事項に関する審議の場を明確化し、一体的に取り組める体制を整備し、戦略的に重要施策の決定を行うしくみをつくります。</p>	14	戦略経営会議の設置・運営		設置 運営	→	→	→	<p>会議の開催は21回。 主な審議事項は、政策の基本的な方針に関する事項、財政運営に関する事項、各部の重要な施策及び事務事業に関する事項などを審議。</p>	行政経営課
(2)	<p>行政評価制度の充実</p> <p>（説明）今後は、平成19年度に策定する新長期ビジョン（第五次総合計画）による新しい政策体系のもと、事務事業の評価を踏まえ、施策の進行管理や予算の重点配分、事務事業のスクラップアンドビルドを可能とする施策評価制度を構築します。</p>	15	事務事業評価制度の実施	H16 から 実施	→	→	施策 評価 へ 移行	<p>3年間の事務事業評価のフォローアップとして、193件の事務事業について外部評価を実施。</p>	企画課	

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		16	施策評価制度の構築・導入			構築	導入 実施	→	施策評価の基本となる第五次総合計画を作成。 先進市調査を実施。	企画課
(3)	マネジメントシステムの構築  (説明) 新長期ビジョンを推進していくため、既存の目標管理、行政評価、予算編成、行政改革等を有機的に結びつけ、有効なマネジメントシステムを構築・導入します。	17	行政経営システムの構築・導入			構築	導入		春日井市経営アドバイザーから行政経営システム構築のアドバイスを受けた。	企画課
(4)	効率的な組織体制の整備  (説明) 新長期ビジョンを推進していくため、効果的かつ効率的な組織体制の整備を行います。	18	戦略的な行政運営を目指すための組織体制の整備	検討	実施	→	→	→	平成20年4月の組織改正に向け、次の事項を検討。 ○後期高齢者医療に対応 ○障害者自立支援法に対応した分かりやすい窓口へ ○多様化する環境問題に対応 ○部の統合により効率的な組織を整備	総務課
		19	新長期ビジョンの推進に向けた組織体制の整備			検討	実施	→	○医療体制を充実 ○分かりやすい担当名称へ	

## 基本方針2 市民と行政の役割の再構築

### [取組事項]

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	市民と協働するための枠組みの整備 （説明）春日井市の特色あるコミュニティを生かしたまちづくりを進めるため、市民と行政の協働のあり方を模索していきます。 また、市民の視点に立ったまちづくりを行うためには、行政計画の立案や決定の段階における市民参加が重要であるため、審議会等への市民公募委員や女性委員の参加の機会を拡大を行います。	20	市民協働のしくみづくり			研究	→	指針作成	ケーススタディを積み重ねることで、市民との協働のあり方を模索し、指針作成のための研究を進めます。市民から提案のあった80の市制65周年事業の市民企画提案から70事業を決定。	企画課
		21	市民活動支援センターによる協働の推進		検討	設置	→	→	多様化する市民ニーズに柔軟に対応するNPO・ボランティアなどの市民活動を支援するため、「市民活動支援センター」を開設。 登録団体数 60 団体 利用者数：2,861 名	市民活動推進課
		22	多様なコミュニティに対応した公聴制度・組織体制の構築			検討	→	→	他の自治体の調査を実施。  5月に高蔵寺ニュータウン地域を対象とした地区懇談会（高蔵寺ニュータウン話そう会）を開催。	○広報広聴課  企画課

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		23	審議会等委員の 市民公募の推進	推 進	→	→	→	→	全委員延べ734名のうち28名を公募 により選任。	総務課
		24	男女共同参画機 会の拡大	推 進	→	→	→	→	平成20年3月に改定した男女共同参 画プランにおいて「女性の登用促進」 を重点施策とし、また、実効性を高め るため平成23年度の「審議会等女性 委員比率30%」を目標値として設定。	市民活動推進 課 (男女共同参 画室)

## 基本方針3 広聴広報機能の充実

〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	市民意識の把握	25	市民意識調査の 実施 (新長期ビジョ ン)	検 討	実 施	検 討			新長期ビジョンの成果指標について、 現状値及びめざそう値把握のための アンケート調査を実施。	○企画課
	(説明) 市民意識調査、学生モニ ターなどのほか、市ホームページ など IT を活用した方法により、よ り広く市民の意向を把握し、施策 の選択にあたり活用します。							市ホームページのリニューアルにあ わせ、アンケート調査を実施。 (実施状況) 10月：「春日井市ホームページにつ いてのアンケート」実施。 2月：「住宅用火災警報器の設置に関 するアンケート」実施。	広報広聴課	
		26	市ホームページ のアンケート機 能導入		検 討	導 入			市ホームページのリニューアルにあ わせ、アンケート機能を9月に導入。	広報広聴課

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		27	市民意見・市回答 のデータベース 化及び活用	検 討	準 備	→	実 施		市民の意見、提案を管理し、公表できるシステムの構築を検討した結果、システム開発を行わないこととし、市ホームページ、モバイルサイト等のアクセス分析や市に寄せられた市民意見等から市民ニーズを把握することとした。	広報広聴課
(2)	情報提供の推進	28	市ホームページ の利便性の向上		検 討	実 施			市ホームページリニューアル・よくある質問コーナー開設・市公式モバイルサイト開設。	広報広聴課
	<small>（説明） 春日井広報、市ホームページなどにより、市政情報をわかりやすくお知らせしていきます。 また、電子情報の漏えい防止など、個人情報の保護のため、万全の対策を行います。</small>									

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		29	市政レポート（仮称）の作成			検討	作成	→	他市の事例等を調査し、レポートの仕様について検討。	○行政経営課
									行政経営課と協力し、レポートの作成について検討。	広報広聴課
		30	監査情報の提供			制度 内容 掲載	内容 充実	→	ホームページを開設。	監査課

## 基本方針4 市民の視点に立った業務体制の見直し

### 〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	事務事業の整理統合	3 1	類似した事務事業の整理統合		検 討	実 施	→	→	総事業数 193 事業について外部委員による行政評価の手法の結果を踏まえ、平成 20 年度から医療資金の貸付等 3 事業を廃止。	行政経営課
	（説明）市民の視点に立ってわかりやすい事務事業とし、より効果的かつ効率的に実施するため、類似事業の整理統合などを行います。									
(2)	業務体制の整備	3 2	市民の利便性の向上のための組織・窓口業務の整備		検 討	実 施	→	→	平成 19 年度に組織の見直しを行い、平成 20 年 4 月から市民経済部、健康福祉部、環境部、上下水道部、市民病院において、統合、再編、名称変更を実施。	総務課
	（説明）来庁した市民の利便性の向上を図るため、部局の名称の変更など市民にとってわかりやすい組織への再編を行うとともに、出張所等の機能を再編し、電子申請を拡充します。		3 3	電子申請・届出の推進	実 施	拡 充	→	→		

## 視点Ⅲ 健全な財政運営

現在の厳しい財政状況を健全なものにし、将来を見据えた財政運営を進めていくため、次の4つの基本方針に基づき、改革に取り組みました。

### 基本方針1 自主財源の確保

地域経済の活性化や収納率の向上、広告収入制度などを通じ自主財源の確保に努めるとともに、未利用地等の有効活用を進めました。

### 基本方針2 効率的な予算執行

指定管理者制度など民間活力の活用や公共工事におけるコスト縮減を引き続き行うとともに、電子入札制度を導入し、合理的で効率的な予算執行に努めました。今後も引き続き、民間活力の効果的な活用や公共施設の効果的で効率的な利用検討などにより、経費を節減していきます。

### 基本方針3 公営企業・出資法人の健全化

公営企業の経営健全化に取り組むとともに、公益法人制度の改正にあわせ、出資法人のあり方について検討を進めました。

### 基本方針4 将来を見据えた財政運営

将来にわたり健全で持続可能な行財政運営を行うため、中期財政計画を策定するとともに、地方財政健全化法の施行にあわせ、わかりやすい財政資料を公表するため、新たな公会計制度導入に向けた検討を行いました。

## 基本方針1 自主財源の確保

### 〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	地域経済の活性化による税 収入の確保  （説明）従来の地域の活性化の手段としての経済振興の役割とともに、地域の経済活動がどのように地域力を高めていくのかという視点を重視していきます。	34	市内企業の育成		強化 実施	→	→	→	市内企業及び尾張・東濃ものづくり産学官ネットワークの会員企業が出展する見本市、イベントに年間25回参加し、企業の情報収集、助成金の紹介等を行った。	経済振興課
		35	企業の誘致		強化 実施	→	→	→	市外及び市内企業と年間延べ225回の相談業務を行い、助成対象企業として企業を2件誘致。	経済振興課

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度(平成)					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(2)	収納率の向上  (説明) 自主財源の確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する財産調査や差押を徹底し、納税相談を実施するほか、インターネット納付、カード納付について調査、研究を進めます。	36	収納体制の強化 (財産調査・差押の徹底、納税相談等)	強化実施	→	→	→	→	財産調査件数 12,375件 差押件数 1,750件 分納誓約件数 5,992件 インターネット公売 35件	収納課
		37	納付機会の拡充			検討	→	導入	インターネット納付、カード納付に関する先進都市への視察を実施。	収納課
(3)	受益者負担の適正化  (説明) 行政サービスの提供にかかるコストを縮減するとともに、利用者の料金を見直します。	38	料金の見直し			検討	→	実施	平成20年度の検討に向け、他市の状況等を踏まえ、見直しの進め方をまとめた。	財政課

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(4)	未利用地等の有効活用  （説明）公有財産管理システムを構築し、的確な資産把握を行い、保有資産の有効活用、売却、一時貸付を行います。	39	公有財産管理システム <sup>3</sup> による保有資産の有効活用			構築 運用	→	→	市及び土地開発公社の保有する不動産について、台帳管理されている情報を電子化し、公有財産の適正な管理運用を行うためのデータベースを構築。また、公有財産管理システムを運用している先進都市への行政調査を実施。	管財契約課
(5)	税外収入の確保  （説明）市の資産を活用し、新たな自主財源を確保します。	40	広告収入制度による自主財源の確保		構築	運用	→	→	11媒体について事業を実施。広告収入額 8,071千円（内歳出削減700千円含む）	広報広聴課

<sup>3</sup> 公有財産管理システム 行政財産、普通財産の公有財産情報を一元的に電子データ化し、保有資産の有効活用及び業務の効率化を行うものです。

## 基本方針2 効率的な予算執行

〔取組事項〕

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	民間活力の活用	4 1	指定管理者制度の導入	実施	→	→	→	→	平成20年4月1日から新たに6施設に指定管理者制度を導入。 (4月1日現在162施設)	行政経営課
	（説明）公共性の確保を前提とし、事務の効率化、経費の節減等を図るために、民間委託、指定管理者制度 <sup>4</sup> 、PFI <sup>5</sup> 、市場化テスト <sup>6</sup> などの民間活力を活用します。	4 2	PFI、市場化テストなどの導入検討				検討	→	市場化テストのセミナーに参加するなど、平成20年度からの検討に向け、情報収集に努めた。	○行政経営課
									日本PFI協会やPFI推進センターなどから、セミナー・研修会などの情報を収集に努めた。	企画課

<sup>4</sup> **指定管理者制度** 住民が広く利用する施設など、地方自治法に基づく「公の施設」の管理に関して、従来の財団法人など市が出資する法人への「管理委託制度」に代わり、このような法人に限らず、市が指定する団体に管理を委任できる制度です。

<sup>5</sup> **PFI**（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力又は技術的能力を活用して行う新しい手法です。

<sup>6</sup> **市場化テスト** 法の規制がある業務も含め、これまで国や地方公共団体が行ってきた「公共サービス」について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」を適用するなど、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくという制度です。

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度(平成)					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(2)	公共工事のコスト縮減	43	公共工事のコスト縮減	実施	→	→	→	→	平成18年4月に「春日井市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を改定済。	○総務課
	(説明)「春日井市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」(平成20年度まで)に基づき、計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、直接的な工事コストを縮減します。また、建設コストの縮減や職員の意識改革を図るため、インハウスVE <sup>7</sup> を推進します。								公共工事コスト(全体)の縮減率 17年度 5.3% 18年度 4.9% 19年度 H20年7月算定中 インハウスVEの活用により、工事コスト縮減の検討 3件	工事検査課
(3)	公共施設の資産価値の向上	44	施設のあり方を踏まえた施設保全方針の作成			方針作成	順次実施	→	施設保全方針作成中。	○住宅施設課
	(説明)施設の縮小・統合・休止・廃止の検討も含め、施設保全の方針を作成し、計画的な修繕により、総コストの縮減化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設利用のあり方も踏まえ、資産価値の向上を図ります。								平成20年度に向けての出張所機能の見直しについて進め方を検討。	行政経営課

<sup>7</sup> **インハウスVE** 組織内の職員が持っている技術や能力を活用し、コストや機能に関する諸要因を分析、検討し、提案することにより、その公共施設等に求められる機能を最小のコストで提供する手法です。

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(4)	新たな入札・契約方式の導入	45	電子入札制度の 導入・実施		検 討	導 入 実 施			平成18年度に検討済。	○総務課
	（説明）これまで改善されてきた入札・契約制度の一層の定着・浸透を図りながら透明性、競争性、効率性を高めつつ、市内業者の育成も考慮するとともに、情報化の進展などに伴い、諸手続きの合理化・簡素化のため、電子入札を導入します。								入札にかかる諸手続きの合理化、簡素化を図るため、建築、土木工事のうち、設計金額が6千万円以上の案件について各1件試行。	管財契約課

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
		46	制限付一般競争 入札の拡大		検討	実施			平成18年度に検討済。  入札・契約制度の透明性、競争性を高めつつ、市内業者の育成を考慮し、平成19年6月から、制限付き一般競争入札を設計金額3千万円以上の工事と施設での点検業務委託について実施。	○総務課  管財契約課
(5)	補助金等の整理合理化  (説明) 各種団体等に対する補助金等について、より効果的な支出のあり方を検討・見直しします。	47	団体運営補助基 準の見直し	検討	実施			平成18年度に実施済。	行政経営課	
		48	施設利用減免制 度の見直し	検討	→	実施		平成17年度から平成18年度に検討し、平成19年4月から実施。 (月2回免除⇒1/2減免へ)	行政経営課	

## 基本方針3 公営企業・出資法人の健全化

〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	公営企業の経営健全化  (説明)水道、下水道、病院など 住民に不可欠なサービスを安定的 に提供していくため、計画的、効 果的及び効率的な事業運営を行う ための中期経営計画を作成しま す。	49	公営企業の経 営基盤強化（中 期経営計画の 策定）			検 討	→	策 定	春日井市水道事業運営研究会を設置。 事業運営のあり方について提言。 「春日井市地域水道ビジョン」の掲げ る「安心できる水の供給」という施設 目標の実現のため、中長期施設整備計 画の策定に着手した。	○水道業務課
									春日井市公共下水道事業経営健全化 計画の策定 ・中期経営計画を作成するにあたり、 その根幹を成す予算の計画を具体化 する経営健全化計画を策定した。	○下水管理課
									平成20年度に向け規程、内規等の整 備の進め方を検討。 平成20年度は中期経営計画と公立病 院改革プラン策定を準備。	○市民病院管 理課

取組番号	取組名	事業番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(2)	出資法人の見直し	50	出資法人に対する基本的な考え方のとりまとめ			検討	作成		各出資法人の事業内容、経営状況、課題・問題点の調査を実施。公益法人認定申請にあわせ、出資法人で実施する事業等の見直しを行うため進め方を検討。	行政経営課
	（説明）事業内容、経営状況及び公的支援等について、住民に対し積極的かつわかりやすく情報を公開します。 また、統廃合を含めた既存法人の見直しを積極的に進めるとともに、給与及び役職員数の見直し、組織機構のスリム化等を行います。	51	出資法人の整理統合・経営健全化	検討	実施	→	→	→	公益認定申請を優先し、認定後に経営改善の取組を実施することとした。	行政経営課
	さらに、指定管理者に指定されている出資法人についても、利用料金制度、定額交付金制度を導入します。	52	利用料金制度、定額交付金制度の導入			検討	→	導入	平成20年度の料金の見直しの検討に合わせ、その進め方を検討。	○財政課 行政経営課

## 基本方針4 将来を見据えた財政運営

〔取組事項〕

取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(1)	予算編成方法の再構築  （説明）事務的な経費や施策的な経費について、施策評価 <sup>8</sup> との連携も踏まえた枠配分予算制度を導入します。また、予算編成にあたっては、市民との協働を推進するための視点を重視していきます。	5 3	施策評価と連携した予算枠配分制度の導入			検討	→	導入	平成20年度に向け、企画部門と連携し、その進め方を検討。	財政課
		5 4	市民との協働を推進するための予算の確保			検討	→	導入	市民企画提案事業で構成される市制65周年事業の予算を確保。	○財政課  企画課

<sup>8</sup> **施策評価** 施策評価は、事務事業、施策、政策の三階層のうち、その中核単位となる施策を対象として行う評価です。具体的には、市民アンケートなどにより把握できる市民満足度や要介護高齢者率など業務上取得できる数値を用いて、あらかじめ立てた目標に、毎年どれだけ近づいているなどについて点検・評価を行います。

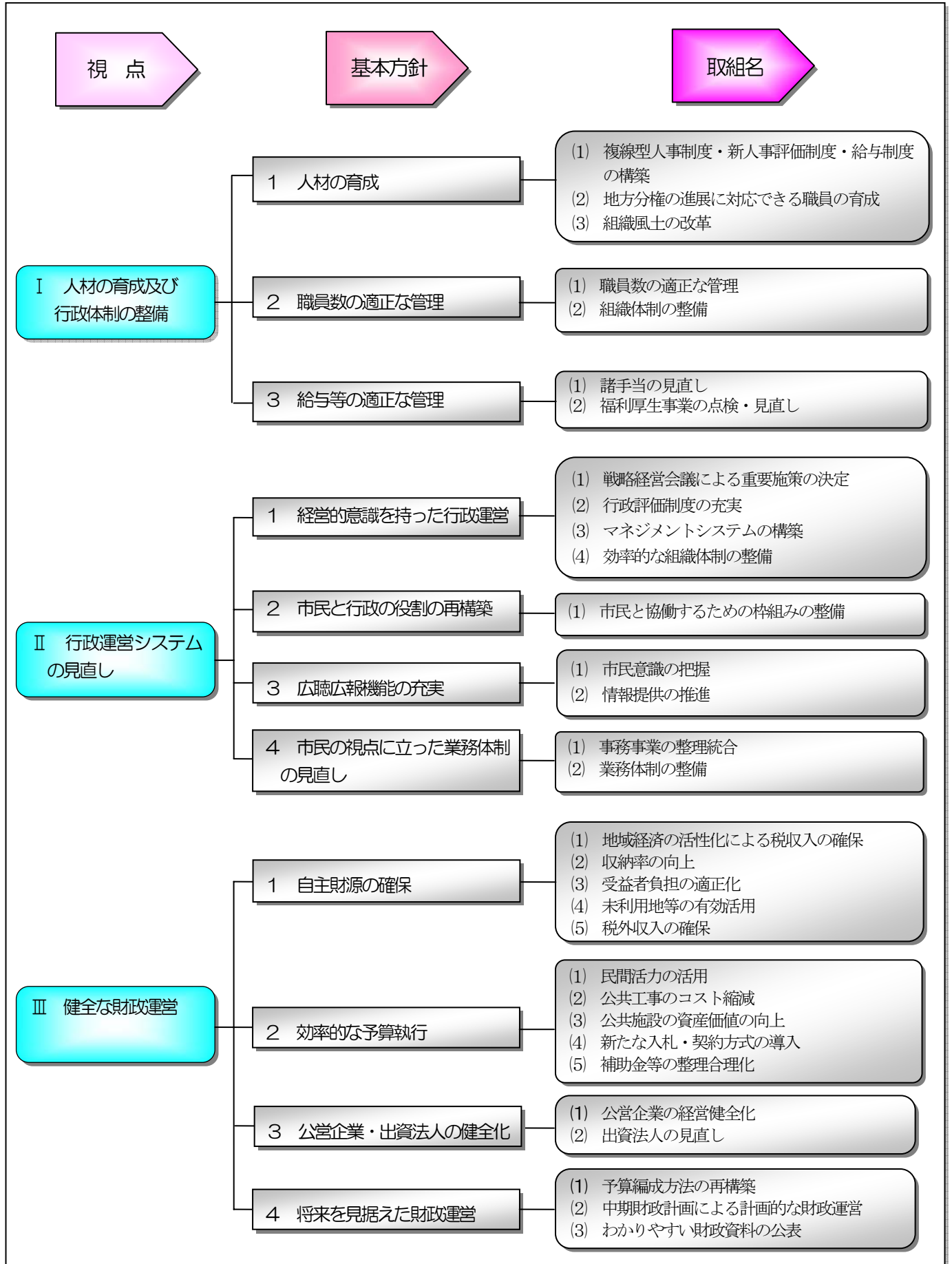
取組 番号	取 組 名	事業 番号	事業名	取組年度（平成）					平成19年度の実績等	担当課 ○印は、主管課
				17	18	19	20	21		
(2)	中期財政計画による計画的な財政運営	55	中期財政計画の作成		検 討	作 成	→ 見直し	→ 見直し	平成19年11月作成・公表。	財政課
	(説明) 将来の財政予想を市民とともに共有し、計画的な財政運営を図るため、中期財政計画を作成し、計画に基づく財政運営により、将来的な財政の健全性を確保します。									
(3)	わかりやすい財政資料の公表	56	わかりやすい財政資料の作成・公表	実 施	→	→	→	→	広報、市ホームページで市財政状況を公表。	財政課
	(説明) 資産や負債などの財政状況を含め、財政状況をわかりやすく市民に公表します。 また、新たな公会計制度を導入します。	57	新公会計制度の導入			準 備	→	実 施	平成20年度決算からの導入に向け、システム開発等の進め方をまとめた。	財政課



## 参 考 资 料

---

# 1. 行政改革大綱体系図



## 2. 取組事業一覧表

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
1	複線型人事制度の構築・導入	エキスパート、スペシャリスト、ゼネラリストを明確に位置づけ、職員を複線型のコースに区分して、人事管理、処遇を行う制度を構築し、導入する	人事課
2	新人事評価制度の構築・導入	能力開発、組織マネジメントの向上などを目的とし、部・課・担当の組織目標のもとで加点主義、プロセス重視、客観性・公平性・納得性、役割の明確化を特徴とする新人事評価制度を構築・導入する	人事課
3	新人事評価制度の給与への反映	人事評価を給与に適切に反映する制度を構築・導入する	人事課
4	市民参加、市民と行政の協働を推進するための研修	市民参加、市民と行政の協働を推進できる人材を育成するため、市民と職員を対象に研修を行う	○人事課 市民活動推進課
5	政策法務能力向上のための研修	変革する行政に対応するために必要な能力を開発するため、政策法務能力向上のための研修を行う	人事課
6	法制執務能力向上のための研修	職員の条例、規則の制定能力を向上するための職員研修の実施	総務課
7	職員提案制度の活性化	提案審査の迅速化と実現に向けた庁内体制の強化を行う	行政経営課
8	自主研究活動の活性化	行政組織の枠を超えた課題への対処を目的とした職員の自主的な研究活動を支援する	行政経営課
9	職員数の適正な管理	職員の担うべき業務を整理し、職員数の適正な管理を行う	人事課
10	多様な雇用形態の活用	適正な職員数を確保するため、再任用職員、臨時職員などの雇用形態を活用する	人事課
11	グループ制、職制の見直し	社会情勢に迅速に対応できる組織とするため、簡素で柔軟な体制を整備する	人事課
12	通勤手当、特殊勤務手当の見直し	通勤手当、特殊勤務手当などの諸手当について、業務内容を踏まえ、その妥当性を見直し、国や近隣市の制度との比較検討を行い、必要に応じて改正を行う	人事課
13	福利厚生事業の点検・見直し	職員に対する福利厚生事業について、負担割合などの点検・見直しを行うとともに、事業実施状況を公表する	人事課
14	戦略経営会議の設置・運営	市政の重要事項に関する審議の場を明確化し、一体的に取り組める体制を整備し、戦略的に重要施策の決定を行うしくみをつくる	行政経営課
15	事務事業評価制度の実施	行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待した目的のとおり成果が上がっているか」を客観的に評価・検証する	企画課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
16	施策評価制度の構築・導入	政策の実現に向けた各施策の効果を評価するため、事務事業の評価を踏まえ、施策評価制度を構築・導入する	企画課
17	行政経営システムの構築・導入	新長期ビジョンを推進していくため、既存の目標・進行管理システム、評価システム、及び財務システムを見直し、計画・実施・評価・見直しのサイクルで機能する、有効なマネジメントシステムを構築する	行政経営課 H20 から企画課
18	戦略的な行政運営を目指すための組織整備	戦略的に重要施策の決定を行うしくみにより運営するための組織体制を整備する	行政経営課 H20 から総務課
19	新長期ビジョンの推進に向けた組織体制の整備	新長期ビジョンの推進に向け、効果的かつ効率的な組織体制の整備と事務事業の見直しを行う	行政経営課 H20 から総務課
20	市民協働のしくみづくり	市民と行政がそれぞれの立場でそれぞれの役割を認識し、協働によるまちづくりを推進するためのしくみをつくる	企画課
21	市民活動支援センターによる協働の推進	市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動支援センターを協働の実践の場として、市民活動の健全な発展を支援する	市民活動推進課
22	多様なコミュニティに対応した公聴制度・組織体制の構築	市民意見を政策に反映するため、地区懇談会など公聴の機会を提供するしくみをつくる	○広報広聴課 企画課
23	審議会等委員の市民公募の推進	市民と行政による自治体運営を目指し、行政の意思決定過程への市民参加の機会を拡大する	行政経営課 H20 から総務課
24	男女共同参画機会の拡大	男女共同参画社会を実現するため、行政の意思決定過程への女性の参加の機会を拡大する	市民活動推進課 (男女共同参画室)
25	市民意識調査の実施 (新長期ビジョン)	各課の個別計画策定時の市民意識調査の実施も踏まえ、市民ニーズを把握する	○企画課 広報広聴課
26	市ホームページのアンケート機能導入	市ホームページのリニューアルに併せ、アンケート機能を付加する	広報広聴課
27	市民意見・市回答のデータベース化及び活用	市政に対する意見や回答等を整理しデータベース化するとともに、システムを作成する	広報広聴課
28	市ホームページの利便性の向上	市民に市政への関心を持ってもらうため、情報の鮮度、使いやすさ、読みやすさの向上を目指して見直しする	広報広聴課
29	市政レポート（仮称）の作成	主な施策の年度実績報告及び新年度施策などの市政情報について、リーフレット形式で市民にわかりやすく情報提供する	○行政経営課 広報広聴課
30	監査情報の提供	監査制度及び監査計画について、市ホームページに掲載して市民に周知する。また、監査報告等の掲載方法についても検討する	監査課
31	類似した事務事業の整理統合	より効果的かつ効率的な行政サービスを提供するため、類似事業の整理統合などを行う	行政経営課
32	市民の利便性の向上のための組織・窓口業務の整備	市民の利便性の向上を図るため、窓口取扱業務、取扱時間を拡充したり、部局の名称を変更するなど組織の整備を行う	行政経営課 H20 から総務課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
33	電子申請・届出の推進	市民の利便性の向上を図るため、電子申請・届出を拡充する	情報政策課
34	市内企業の育成	市内企業の規模拡大や、尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク等を通じての支援を積極的に行う	経済振興課
35	企業の誘致	市外の企業や、本社の誘致を積極的に行う	経済振興課
36	収納体制の強化(財産調査・差押の徹底、納税相談等)	自主財源の確保と負担の公平性の観点から収納率向上を図るため、財産調査・差押を徹底するとともに、納税相談等を行う	収納課
37	納付機会の拡充	納付機会を拡充するため、インターネット納付、カード納付について、調査・研究を進める	収納課
38	料金の見直し	料金について、コストとバランスを欠いているものについて均衡を図るため、民間、他団体、国の基準と比較しながら料金を見直す	財政課
39	公有財産管理システムによる保有資産の有効活用	公有財産管理システムを構築し、保有資産の有効活用、売却、一時貸付を効率的に行う	管財契約課
40	広告収入制度による自主財源の確保	情報紙、窓口封筒、車両などへの有料広告掲載など、広告収入制度の活用により、自主財源を確保する	広報広聴課
41	指定管理者制度の導入	公共性の確保を前提とし、民間活力により、市民サービスの向上、経費の節減等が可能である公の施設について、指定管理者制度を導入する	行政経営課
42	P F I、市場化テストなどの導入検討	公共性の確保を前提とし、事務の効率化、経費の節減等を図るため、P F I、市場化テストなどの導入による民間活力の活用を検討する	○行政経営課 企画課
43	公共工事のコスト縮減	「春日井市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、直接的な工事コストの縮減を図るとともに、インハウスVEを推進する	○総務課 工事検査課
44	施設のあり方を踏まえた施設保全方針の作成	施設の縮小・統合・休止・廃止の検討も含め、施設保全の方針を作成し、計画的な修繕により、総コストの縮減化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設利用のあり方も踏まえ、資産価値の向上を図る	○住宅施設課 行政経営課
45	電子入札制度の導入・実施	入札にかかるとの諸手続きの合理化・簡素化のため、電子入札を導入する	○総務課 管財契約課
46	制限付一般競争入札の拡大	入札・契約制度の一層の定着・浸透を図りながら透明性、競争性、効率性を高めつつ、市内業者の育成も考慮した制限つき一般競争入札を拡大する	○総務課 管財契約課
47	団体運営補助基準の見直し	各種団体等に対する補助金について、より効果的な支出のあり方を検討・見直しする	行政経営課
48	施設利用減免制度の見直し	施設利用料の減免について、より効果的な減免のあり方を検討・見直しする	行政経営課
49	公営企業の経営基盤強化(中期経営計画の策定)	事業の効率化や経費の見直し、受益者負担の適正化など、経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定する	○水道業務課 ○下水管理課 ○市民病院管理課

事業番号	事業名	事業内容	担当課 ○印は、主管課
50	出資法人に対する基本的な考え方のとりまとめ	公益法人制度の改正も踏まえ、今後の出資法人に対する基本的な考え方を示すとともに、事業内容、経営状況及び公的支援等について、住民に対する積極的かつわかりやすい情報を公開する	行政経営課
51	出資法人の整理統合・経営健全化	統廃合を含めた既存法人の見直しを積極的に進めるとともに、給与及び役職員数の見直し、組織機構のスリム化等を行う	行政経営課
52	利用料金制度、定額交付金制度の導入	指定管理者に指定されている出資法人について、利用料金制度、定額交付金制度を導入する	○財政課 行政経営課
53	施策評価と連携した予算枠配分制度の導入	事務的な経費や施策的な経費などに区分した枠配分のあり方を施策評価との連動も踏まえ検討し、導入する	財政課
54	市民との協働を推進するための予算の確保	市民との協働による、特色あるまちづくりを推進するための予算を確保する	○財政課 企画課
55	中期財政計画の作成	将来的な財政の健全性を確保するとともに、将来の財政予想を市民とともに共有し、計画的な財政運営を図る	財政課
56	わかりやすい財政資料の作成・公表	資産や負債などの財政状況を含め、財政状況をわかりやすく市民に公表する	財政課
57	新公会計制度の導入	発生主義・複式簿記の考え方にに基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備する新たな公会計制度の導入に向けて準備する	財政課

### 3. 指標の説明

#### (1) 重点指標

区分	指標		説明
I 職員数	1	職員数 (人)	全職員数です。
II 市民協働	1	市民との協働による事業数 (H19～)	ボランティア、NPO法人、区・町内会、市民団体、大学、事業者との協働事業の数です。
	2	市民協働のしくみづくり (H19～)	本市の市民協働の考え方をとりまとめた指針をつくることです。
III 財政指標	1	経常収支比率 (%)	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。
	2	実質公債費比率 (%)	一般会計の事業(道路の整備や学校の建設など)だけでなく、上下水道や病院などの事業への一般会計からの繰出金も市の借金としてとらえ、借金が収入(標準財政規模)に対してどの位の割合になっているかを前3年度の平均での比率を算定したものです。実質公債比率には、一般会計、特別会計、さらには一部事務組合、広域連合まで含めた算定となっています。比率が高いほど公債費の負担が大きいことを表します。
	3	将来負担比率 (%)	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表します。将来負担比率には、実質公債費比率が対象とする会計のほか、地方公社、第三セクターまで含めた算定となっています。比率が高いほど負債が大きいことを表します。
	4	収納率 (%)	市税の現年課税分及び滞納繰越分の調定額に対する収入済額の割合です。

#### (2) 補足指標

区分	指標		説明
1 人材育成	①	職員提案件数 (件)	職員提案制度により提案された提案件数です。事務改善提案及び政策企画提案の種類があります。
	②	自主研究会活動支援状況 (H19～)	職員が自主的に研究グループを結成し、市政の課題に取り組む活動を支援することです。管理職員や外部アドバイザーによる支援等を行います。
	③	条例・規則の見直し数	政策企画提案の実現等のため、各部課が所管する条例・規則を見直した件数です。

区分	指標		説明
2 職員数	①	職員1人あたりの市民の数(人)	各年度末の住民基本台帳人口を、職員数を除いた数です。 計算式：年度末住民基本台帳人口÷職員数(計)
	②	市民1,000人あたりの職員数(人)	特例市のなかで比較するため、普通会計の一般職員等(決算カード対象)の人数を、各年度末の住民基本台帳人口で除し、1,000を乗じた数です。 計算式：普通会計職員÷年度末住民基本台帳人口×1,000
	③	管理職に占める女性割合(%)	一般行政職員の管理職員数に占める女性職員の割合です。
	④	部門別職員数	議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生、教育、消防、公営企業(病院、水道、公共下水道等)の各部門別の職員数です。
3 給与等	①	人件費割合(％、普通会計)	普通会計の歳出総額に占める人件費の割合です。人件費は、決算統計資料の表15に計上している、議員報酬手当、委員等報酬、市町村長等特別職の給与、職員給、地方公務員共済組合等負担金、災害補償費等の人件費合計額です。
	②	ラスパイレス指数	地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100として算出した数値の3年度の平均値です。
	③	職員手当の見直し(千円)	通勤手当、特殊勤務手当などの職員手当の支給方法及び支給金額の見直しにより、削減した金額です。
	④	健康保険負担割合の見直し(%)	職員健康保険組合の保険料負担割合を見直した後の、事業主負担割合です。
	⑤	市職員共済会負担割合の見直し	職員共済会(互助会)の会費負担割合を見直した後の、事業主及び職員の負担割合です。
4 市民協働	①	NPO法人への委託事業数	NPO法人への委託事業の件数です。
	②	市民活動支援センター登録団体数(H19～)	市民活動支援センター(愛称「ささえ愛センター」)に登録した団体の数です。
	③	市内NPO法人数	市内にあるNPO法人(特定非営利活動法人)の数です。
5 市民参加	①	審議会等委員の市民公募委員の割合(%)	市の附属機関等の全委員数に占める公募による市民委員数の占める割合です。
	②	審議会等委員の女性委員の割合(%)	市の審議会、協議会等の全委員数に占める女性委員数の占める割合です。
6 情報提供	①	市ホームページアクセス数	市ホームページにアクセスした数です。
	②	広報誌満足度指数(%)	区・町内会等へアンケートを実施し、その結果を指数化することで満足度を計る。
7 自主財源	①	法人市民税(千円、現年調定額)	法人等に対する市民税です。地域経済の活性化を短期的に把握するために用います。
	②	誘致企業数	工業団地等に誘致した企業の数です。
	③	広告収入金額(千円、H19～)	公有財産を活用して、企業等の広告を掲載し納付された掲載料です。
8 歳出削減	①	予算制度の見直しによる削減額(千円)	経常的管理経費などへの予算枠配分方式の実施により削減した金額です。
	②	民間委託による削減額(千円)	民間委託により削減した経費です。

区分	指標		説明
	③	事務事業の整理統合による削減額	類似した複数の事務事業の整理統合により削減した経費です。
	④	職員数削減による人件費削減額	<p>全体の職員数の削減により削減した人件費です。</p> <p>削減職員一人当たりの平均給与額は、決算統計資料の表 15 に計上している職員給、地方公務員共済組合等負担金、災害補償費、事業費支弁に係る職員の人件費の合計を、一般職員等の合計人数（普通会計職員数）で除した額とし、減少人数に乗じて得た額としています。</p>

# 第4次春日井市行政改革大綱 平成19年度実績報告書

地方分権の推進に対応する市民協働の推進

平成20（2008）年10月

発行／春日井市 編集／企画調整部行政経営課

〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地